

加古川税務署からのお知らせ

▼問合せ 加古川税務署 ☎079 (421) 2951

確定申告

税務署では、作成済みの申告書の受け付け、納税、納税証明書の発行及び用紙の交付のみを行っています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、申告書作成会場、税務署内の混雑を緩和（3密を回避）するため、ご自宅などからe-Taxによる申告書などの作成・送信をしていただきませうお願いいたします。

なお、申告書などは、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成・送信ができます。また、スマートフォンによる申告も可能です。詳しくは、国税庁ホームページを確認してください。

ニッケパークタウンでの申告書作成と申告受付

▼場所 ニッケパークタウン本館1階 センタープラザ（加古川市加古川町寺家町173-1）



※駐車場は最大4時間まで無料です。ただし、4時間超過分は有料となります。

※期間中、加古川税務署内に申告書作成会場はありません。

▼期間 2月16日(火)～3月15日(土) 日曜日、祝日を除く

※2月21日(日)、28日(日)は開設します。

▼受付時間 午前9時～午後4時

▼注意事項

- ・会場への入場には「入場整理券」が必要で、入場整理券は、会場入り口で当日発行を行っているほか、「E-Tax」を利用してオンラインで事前発行することも可能です。当日は、入場整理券の配付状況に応じて、早めに相談受付を終了させていただく場合もあります
- ・会場にご来場の際は、マスクの着用、筆記用具や電卓のご持参をお願いします
- ・会場入り口では、検温を行い、体調不良の人は、入場をお断りする場合があります
- ・会場では納税できませんので、金融機関などをご利用ください
- ・申告書作成会場で申告する場合は、前年の申告書の控え、確定申告のお知らせ（はがき）をお持ちであれば、ご持参ください

税金の還付を受ける人へ

確定申告期間中は、大量の申告書が提出される時期ですので、還付金の支払い手続きにはおむね1カ月から1カ月半程度の期間を要することをご理解ください。

※e-Tax（電子申告）で申告した還付申告は3週間程度で処理しています。

国税の納付は安心・便利な振替納税をご利用ください

●振替納税を利用していない人へ

申告書の提出後に、別途、税務署から納付書や納税通知書などのお知らせはありませんので、金融機関、QRコードを利用した納付（※注1）、クレジットカード納付（※注2）などで納税期限までに納付してください。

※注1 平成31年1月から納付額が30万円以下の場合は、パソコンやスマホから納付に必要な情報（氏名や税額など）を「QRコード」として作成・出力のうえ、コンビニエンスストア（ローソン、ナチュラルローン、ミニストップ、ファミリーマート）に持参し、「Loppi」[Familyポート]端末でバーコード（納付書）を出力し、レジで納付できるようになりました。

※注2 平成29年1月からインターネットを利用したクレジットカード納付が開始されました。（税務署や金融機関の窓口では、クレジットカード納付はご利用できません）

▼振替納税をご利用ください

国税の便利で安全な振替納税の利用手続きは、所轄の税務署に「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を納期限までに提出してください。詳しくは、税務署（管理運営部門）にお問い合わせください

●振替納税をご利用中のへ

振替日の前に預貯金残高をご確認ください。 ※残高不足などで振替納税ができなかった場合には、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。

納税は期限内に！

	納期限	口座振替日
申告所得税及び復興特別所得税	3月15日(月)	4月19日(月)
消費税及び地方消費税(個人事業者)	3月31日(水)	4月23日(金)
贈与税	3月15日(月)	

※贈与税には振替納税制度がありません。

成年後見人すずさん活動記⑤

○月×日 ご家族のないBさんの検査結果を聴くために病院へ訪問

今日はBさんの検査結果と説明を聞きに、病院へ行きました。主治医の説明によると、がんが進行してしまっているとのこと。Bさんの希望は「入院は嫌、痛いのも嫌、好きなことがしたい」とのこと。主治医や看護師がBさんに丁寧に病状を説明しましたが、病状をどこまで理解されているのかわかりません。だからといって後見人が安易に決めることもできません。ケアマネージャーをはじめ、福祉や介護の支援者がBさんのもとに集まり、考えました。今は入院せず、在宅で暮らし、Bさんの考えを確認しながら生活を続けようということになりました。心配は尽きませんが、人生により一層楽しみがたくさんありますようにと思います。

成年後見相談でお話しませんか？

- ▶問合せ 総合相談窓口 ☎079 (430) 6000 社会福祉士がお待ちしています。
- ▶日時 2月2日(火)、26日(金) 10:00～16:00 (予約優先)
- ▶場所 中央公民館など ※場所が変更になることがあります。事前にお問い合わせください。

成年後見って？

成年後見制度は、認知症や精神疾患などにより、判断能力が十分でない人に対し、生活の中で必要な手続きや契約、介護や福祉サービスの導入や入院時の対応、金銭や不動産などの財産管理について、本人に代わって同意や取り消しを行い、安心して生活できるように支援する仕組みです。

成年後見相談を月2回開催しています。ご利用ください。



国民年金保険料の前納申込み（2月末まで）

▶問合せ 加古川年金事務所 ☎079 (427) 4740 保険年金グループ ☎079 (435) 2581 国民年金保険料は前納すると割引が適用されます。申込み締め切りは令和3年2月末までです。なお、令和3年度の国民年金保険料額、前納の割引額は、令和3年2月下旬に告示される予定です。

- ▶前納の種類
 - ・6カ月前納
 - ・1年前納
 - ・2年前納
- ▶前納の方法
 - ・口座振替
 - ・クレジットカード
 - ・現金（納付書）納付
- ▶必要書類

- ①年金手帳または納付書など基礎年金番号のわかるもの
 - ②口座振替を希望する場合は、口座番号のわかるものとお届け印
- ※クレジットカード納付を希望する場合は、クレジットカードをお持ちください。
- ▶申込み・問合せ 保険年金グループ、加古川年金事務所 ※口座振替希望の人は、振替先の金融機関窓口でも申し込みできます。 ※2年前納の現金（納付書）納付の申し込みは、加古川年金事務所にお問い合わせください。

税理士記念日「税金でんわ相談室」

2月18日(木)・19日(金) 10:00～16:00 あらゆる税金の相談（無料） ☎079 (421) 0510 近畿税理士会 加古川支部

公的年金等の源泉徴収票と確定申告

▼問合せ 加古川年金事務所 ☎079 (427) 4740 保険年金グループ ☎079 (435) 2581

令和2年分公的年金等の源泉徴収票

公的年金（※）を受給している人に支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする公的年金等の源泉徴収票が、日本年金機構から送られます。 送付時期は令和3年1月中旬から下旬にかけてです。 ※厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金。

年金受給者で確定申告が必要となる人

・2つ以上の年金の支払者に対して扶養親族等申告書を提出している人
・年金以外に給与所得がある人
※確定申告の詳しい内容については、2～4ページをご参照ください。